

# 令和7年度12月追加補正予算の概要

## 一 総 括

(一般会計補正予算(第8号))				(単位:千円、%)		
区分	既定予算額	12月補正予算額		12月現計 予算額 (A)	令和6年度 12月現計予算額 (B)	(A)/(B)
		既提出分 (第7号)	追加提出分 (第8号)			
総額	541,662,697	3,723,287	9,195,412	12,918,699	554,581,396	545,234,744 101.7

## 二 事 業

### ○ ◎診療所等賃上げ・物価高騰対策支援金 402,000千円

賃金や物価の上昇局面における地域医療提供体制の維持を図るため、支援金を支給する。

(財源：医療施設運営費等補助金)

支 給 先 診療所・薬局・訪問看護ステーション

補 助 率 10/10

補 助 額 有 床 診 療 所 1床当たり 85,000円

無床診療所・歯科診療所 1施設当たり 320,000円

薬 局 1施設当たり 120,000円～230,000円

訪問看護ステーション 1施設当たり 228,000円

### ○ ◎介護職員等賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金 1,249,604千円

人材確保や定着が困難な介護職員等の持続的な賃上げを実現するため、介護事業所等で働く職員の賃上げや職場環境改善を支援する。

(財源：介護保険事業費補助金)

補 助 先 処遇改善加算を取得している介護事業所等

補 助 率 10/10

補 助 額 賃 上 げ 支 援 1人当たり 60,000円

(生産性向上や協働化に取り組む場合90,000円)

職場環境改善支援 1人当たり 24,000円

○ **④介護事業所等サービス継続支援事業費補助金** 308,750千円

物価上昇局面における介護サービス提供体制の維持を図るため、介護事業所等によるサービスの円滑な継続を支援する。

(財源：介護保険事業費補助金)

1	設備整備等補助金	169,750
	補助先 介護事業所等	
	事業内容 訪問・送迎時や災害発生時に必要となる設備・備品の整備等	
	補助率 10/10(国3/4 県1/4)	
	補助額 訪問介護事業所 1施設当たり500,000円上限 通所介護事業所 1施設当たり400,000円上限 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院等 定員1人当たり6,000円上限 その他の事業所及び施設 1施設当たり200,000円上限	
2	食事提供継続支援補助金	139,000
	補助先 介護老人福祉施設等	
	事業内容 食料品の購入等	
	補助率 10/10	
	補助額 定員1人当たり18,000円上限	

○ **⑤障害福祉職員等処遇改善支援事業費補助金** 349,184千円

人材確保や定着が困難な障害福祉職員等の処遇改善を図るため、障害者施設等で働く職員の賃上げを支援する。

(財源：障害者総合支援事業費補助金等)

補助先	処遇改善加算を取得している障害者施設等
補助率	10/10
補助額	1人当たり60,000円

○ 福祉施設等物価高騰対策光熱費等支援金 3,620,967千円

物価高騰の影響が大きい福祉施設等を支援するため、支援金を支給する。

(財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

対象施設		支 給 額
高齢者・障害者施設 救護施設	入所	利用者1人当たり 66,000円 (ただし、障害者施設、救護施設の場合 78,000円)
	通所	利用者1人当たり 17,000円
	居宅	1施設当たり 125,000円 (ただし、感染症法に基づく指定医療機関である訪問看護事業所の場合 161,000円)
医療機関	病院	1床当たり 156,000円 (ただし、特別高圧電力を受電する医療機関の場合 189,000円)
	診療所	1施設当たり 259,000円 (ただし、感染症法に基づく指定医療機関の場合 445,000円)
	施術所等	1施設当たり 78,000円
	薬局	1施設当たり 58,000円
保育施設等	保育所等	児童1人当たり 2,000円
	児童養護施設等	児童1人当たり 28,000円

○ 生活困窮世帯灯油助成券臨時配付事業費 292,130千円

物価高騰の影響が大きい生活困窮世帯に対し、灯油助成券を臨時に配付する。

(財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

既定予算額 341,535

補 正 額 292,130

計 633,665

○ ~~生活困窮世帯お米券臨時配付事業費~~ 611,413千円

物価高騰の影響が大きい生活困窮世帯に対し、お米券を臨時に配付する。

(財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

○ ~~山梨物価高対応子育て応援特別給付金~~ 2,361,364千円

物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当に上乗せして給付金を支給する。

(財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)

対 象 者 児童手当受給者

支 給 額 児童1人当たり20,000円(国手当と合わせて40,000円)